社会福祉法人　愛光園　行動計画（女性活躍推進法）

女性職員が活躍できる雇用環境を整備するため、女性の活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情についての分析を踏まえたうえで、次のように行動計画を策定する。

1.　計画期間　　令和４年４月１日　～　令和９年３月31日　までの５年間

2.　当法人の現状

・職員の男女比（令和４年３月１日）

	男性	女性	合計	女性割合
正社員	57 名	69 名	126 名	54.8%
パート	57 名	132 名	189 名	69.8%

・役職者（令和４年３月１日）

男性	女性	合計
23 名	12 名	35 名

・女性昇格者（R2～4 年度）

男性	女性	合計
6 名	2 名	8 名

・有給取得率（令和３年度）

正社員	パートタイム	合計
74.5%	78.3%	76.7%

⇒法人の課題として

・女性の役職者が男性と比べ少ない。

・有給取得率において全産業平均 56.6%（R2 厚労省）と比べると、高い数字となってはいるが、ワークライフバランスが求められる中で更なる向上が必要。

3.　目標と取組内容及び実施期間

目標 1

令和 7～9 年における女性の１つ上位の職階へ昇進した労働者を４名に引き上げる。

取組内容

令和４年４月～　経験年数に合わせた研修の拡充。

令和４年４月～　産休・育休後の女性職員に対し、仕事と育児を両立できるよう、希望に応じて配置の転換等を考慮する。

令和４年４月～　女性職員のキャリアアップにつながる研修会への参加促進に努める。

目標２

令和８年度の有給取得率を正社員・パートタイムともに4%引き上げる。

取組内容

令和４年４月～　有給取得の少ない職員に対して取得を促し促進に努める。